

龍ヶ崎市の財政健全化の取り組み ～中期財政計画について～

平成25年度から平成28年度を計画期間とした「龍ヶ崎市中期財政計画」の計画第1年度目が終了しました。ここでは、平成25年度決算による実績についてお知らせします。

中期財政計画について

平成24年10月に施行した「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」に基づき、本市では、財政的な平常時にあっても財政運営目標を定め、自立性の高い持続可能な財政基盤の構築に取り組むこととしました。「中期財政計画」の策定・実行も同条例に基づくものであり、公共サービスの主たる担い手である基礎的自治体としての本市の姿勢を示し、財政力強化に取り組んでいます。

平成25年度決算による計画第1年度目の実績

計画第1年度（平成25年度決算）では、中期財政計画作成時の財政収支見通し（平成24年10月現在）と比較して、歳入の増が20億4,900万円、歳出の増が11億1,500万円となり、効果額として、合計9億3,400万円ほどの財源を確保することができました。これは、歳入面での地方税の増収や収支改善傾向に伴う繰越金の増額などによる歳入の増が、歳出面での増額を上回ったことによります。この財源確保により、財政調整基金に5億円を積み立てることができました（表①）。地方債、債務負担行為および一般基金残高の推計との比較は（表②）のとおりです。また、中期財政計画に掲げた財政運営の目標に対する平成25年度決算による実績は、（表③）のとおりとなりました。

（表①） 推計と実績額の比較

（単位：百万円）

歳入項目	H25推計	H25実績	増減額	歳出項目	H25推計	H25実績	増減額
地方税	9,759	10,076	317	人件費	4,114	4,087	△27
地方譲与税等	1,257	1,222	△35	物件費	3,188	2,873	△315
地方特例交付金	37	50	13	維持補修費	171	126	△45
地方交付税	3,649	3,662	13	扶助費	5,031	5,325	294
分担金及び負担金	280	295	15	補助費等	3,079	3,002	△77
使用料	382	364	△18	普通建設事業費	1,946	2,622	676
手数料	45	45	0	公債費	3,215	3,193	△22
国庫支出金	2,907	3,656	749	積立金*1	8	1,439	1,431
都道府県支出金	1,617	1,633	16	投資及び出資金	4	2	△2
繰越金	882	1,146	264	貸付金	35	16	△19
諸収入*1	694	1,613	919	繰出金	2,499	2,221	△278
地方債	2,437	2,391	△46	財政調整基金積立*2		△500	△500
その他	233	73	△160	歳出合計	23,290	24,405	1,115
歳入合計	24,178	26,227	2,049	収支差引	888	1,822	934

龍ヶ崎市の財政健全化の取り組み ～中期財政計画について～

(注) 項目別に百万円単位で四捨五入しており、合計欄の数値と合わない場合があります。

*1 歳入の「諸収入」・歳出の「積立金」については、推計時点で見込んでいない、清掃工場施設整備事業費負担金清算金を計上し、基金に積み立てたため増額幅が大きくなっていますが、歳入歳出同額のため収支に影響はありません。

*2 歳出項目のうち、「財政調整基金積立」は、積立金に含まれていますが、収支改善に伴う任意の積み立てであり、収支改善額の一部であることから、歳出から減額して収支差引を算出しています。

(表②) 地方債、債務負担行為および一般基金残高 (単位：百万円)

項目	H25 推計	H25 実績	増減額
地方債残高	26,127	26,097	△30
債務負担行為残高	3,089	3,089	0
一般基金残高	3,568	5,289	1,721

(表③) 目標と実績

項目	指標	目標値	H25 実績*
財政収支の改善	基礎的財政収支	黒字	2,007 百万円
柔軟な財政構造への転換	経常収支比率	90%以下	91.2%
	積立金残高比率	35%以上	34.6%
将来負担額の削減	実質債務残高比率	180%以下	223.8%
	社会資本形成の将来世代負担比率	30%以下	31.3%

* 「H25 実績」は速報値であり、変更が生じることがあります。

中期財政計画は、推計時に比べ良好な結果を達成することができたため、順調な滑り出しといえます。しかし、目標に掲げた財政指標の値を達成することはできていません。

本市の決算における収支状況は、年々改善傾向にあります。依然として「債務高水準」、「積立低水準」の状態にあります。したがって、今後とも職員一丸となって「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」の趣旨に則り、財政健全化の取り組みを鋭意推進してまいります。